



広報  
令和8年  
5月号

# とがりいし



5月発行者  
尖石縄文交番  
水越 健輔  
☎(72)2203

## 自転車のヘルメット着用と 交通ルールの遵守



～【5月は自転車月間です】～

### ★ヘルメットを着用しましょう！



ヘルメットを着用することで、事故や転倒時に頭部への衝撃を軽減し、  
重大な事故を防ぐことができます。

### ★自転車の交通違反に 交通反則通告制度(青切符)が導入されました！

#### 自転車の交通違反の一例

自転車のルールや  
交通反則通告制度  
についてはコチラ  
(自転車ルールブック)



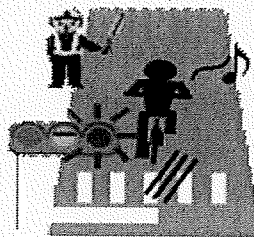
- 1 携帯電話使用等(保持)  
(ながらスマホ)

反則金1万2,000円



- 2 信号無視

反則金6,000円



- 3 一時不停止

反則金5,000円



#### 悪質リフォーム業者にご注意を！



「点検だけなら無料」「今すぐ直さないと家が壊れる」などの言葉は要注意！

悪質な業者は、自分たちで屋根に登って瓦や壁を壊して、「壊れているからすぐに直さないといけない」などと言うる場合もあります(°Д°)

**キッパリ！ハッキリ！断りましょう！**